

○東京農工大学大学院連合農学研究科教育規則

(平成16年4月1日16連教規則第2号)

改正	平成17年4月1日	平成19年4月1日
	平成22年4月1日	平成23年4月1日 23連教規則第1号
	平成23年5月1日 23連教規則第2号	平成24年4月1日 24連教規則第1号
	平成25年10月28日連規則第1号	平成26年4月1日連規則第1号
	平成26年10月1日連規則第2号	平成27年4月1日連規則第1号
	平成27年7月1日規程第48号	平成30年4月1日連規則第1号

(趣旨)

第1条 東京農工大学学則(以下「学則」という。)第51条第5項、第71条第7項及び第72条第3項の規定に基づき、東京農工大学大学院連合農学研究科(以下「研究科」という。)の教員組織、教育課程及び履修方法並びに学位論文の提出時期及び審査方法等、及びその他必要な事項については、この規則の定めるところによる。

(教員組織)

- 第2条 研究科の教員組織は、研究指導を担当する教員(以下「指導教員」という。)及び、指導を補助する教員(以下「指導補助教員」という。)をもって編成する。
- 前項に規定する指導教員は、主指導教員として学生の論文指導並びに研究指導に当たる資格を有する教員(以下「主指導教員資格者」という。)及び主指導教員を補佐して学生の研究指導に当たる資格を有する教員(以下「指導教員資格者」という。)に区分するものとする。
 - 連合農学研究科長(以下「研究科長」という。)は、第1項に規定する教員(以下「研究科教員」という。)からなる組織及びその研究指導等の現状を、連合農学研究科教員台帳(別紙様式1又は別紙様式3)により、明らかにしておくものとする。
 - 研究科長は研究科教授会の議を経て、学生1人について主指導教員資格者から主指導教員1名を、主指導教員資格者又は指導教員資格者から副指導教員2名を指名するものとし、必要と認める場合は指導補助教員を配置するものとする。
 - 研究科教員のうち研究科の専任の教授は、研究科長補佐として入学希望者(外国人留学生となることを希望する者を含む。)に対する志願及び履修の指導並びに学生が配置された大学間における教育・研究上の問題に関する調整等を行うものとする。
 - 指導教員は授業担当教員を兼ねるものとする。
 - 研究科教員は、第5項に規定する研究科長補佐を除き、各構成大学を本務とし、研究科に兼職又は兼務させる。

(授業科目等)

第3条 研究科の授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

- 研究科の学生は、必修科目9.5単位及び選択科目2.5単位以上をあわせて12単位以上を修得しなければならない。
- 研究科の留学生特別プログラムにより入学した学生のうち、本学環境リーダー育成センター(以下「センター」という。)が運営する現場立脚型環境リーダー養成コースを履修する者は、前項に定めるもののほか、センターが定めるコース修了に必要な単位を修得しなければならない。

4 授業科目の履修方法については、別に定める。

(履修科目の申告)

第4条 学生は、あらかじめ履修しようとする授業科目を所定の期間内に、主指導教員を経て研究科長に提出しなければならない。

2 学生は、主指導教員が教育研究上有益と認めるときは、本学の工学府、農学府、生物システム応用科学府又は学部の授業科目を履修することができる。この場合、当該授業科目を開講する部局長の承認を受けた上、研究科長の承認を受けなければならない。

(他の大学院等の単位の修得)

第5条 学則第76条及び第76条の2(それぞれ第3項を除く。)の規定により他の大学院の博士課程において修得した単位がある場合は、2単位を限度として、第3条第2項に規定する選択科目の単位数に算入することができる。

2 前条第2項の規定により本学の工学府の博士後期課程、農学府の4年制博士課程又は生物システム応用科学府の博士後期課程若しくは一貫制博士課程(3年次から5年次までに限る。)において修得した単位がある場合は、2単位を限度として、第3条第2項に規定する選択科目の単位数に算入することができる。

3 学則第79条第1項の規定により、入学前の既修得単位の認定を受けようとする者は、入学時に研究科長に願い出なければならない。

(単位修得の認定)

第6条 単位修得の認定は、授業担当教員が行う。

第7条 履修した授業科目の成績は、S、A、B、C、Dの評語であらわし、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。

(研究題目の届出)

第8条 学生は、主指導教員の指示に従い研究題目を定めたときは、速やかに研究題目届(別紙様式2)により研究題目及び研究計画を主指導教員に届け出なければならない。研究題目を変更するときも同様とする。

2 前項の届出を受けた主指導教員は、研究科長に届け出るものとする。

(学位論文の提出等)

第9条 学生及び東京農工大学学位規程(以下「学位規程」という。)第6条ただし書に規定する者は、所定の期日までに、論文審査に関する申請書に、学位論文、学位論文要旨等を添え、主指導教員を経て研究科長に提出するものとする。

2 学位規程第5条及び第6条本文の規定により学位の授与を申請しようとする者は、随時、論文審査に関する申請書に、学位論文、学位論文要旨等を添え、学位論文に関係ある専攻分野の主指導教員資格者に提出し、研究科長を経て学長に申請するものとする。

(審査の付託)

第10条 研究科長は、前条第1項の規定による申請を受理したとき又は学位規程第8条第2項の規定により学位論文の審査を付託されたときは、研究科教授会(研究科教授会からあらかじめ権限を委譲された場合の機関を含む。以下第11条第1項において同じ。)にその審査を付託するものとする。

(審査委員及び最終試験等)

第11条 研究科教授会は、前条の規定による審査を付託されたときは、学位規程第11条第2項の規定により審査委員を選出し、その審査に当たらせるものとする。

- 2 審査委員は、所定の期間内に学位論文の審査、最終試験又は学力の確認を行い、その結果を研究科教授会に報告しなければならない。
- 3 最終試験は学位論文を中心として関連ある科目又は専門分野等について、学力の確認は学位論文に関連ある専門分野及び外国語について、口頭又は筆記により行うものとする。
- 4 この規程に定めるもののほか、学位論文の提出、論文の審査、最終試験又は学力の確認の実施等に関し必要な事項は、別に定める。

(課程修了又は学位授与の議決)

第12条 研究科教授会は、前条第2項の報告に基づき、課程修了の認定又は学位授与の可否を議決するものとする。

- 2 前項の可決は、出席者の4分の3以上の賛成がなければならない。

(学位論文の保存)

第13条 学位授与の基礎となった論文(以下「博士論文」という。)の正本は、本学図書館に保存するものとする。

- 2 前項に規定する博士論文の正本は電子データによるものとし、併せて副本1部を印刷製本し研究科において保存するものとする。

第14条 この規程に定めるもののほか、研究科の教育研究指導に関し必要な事項は、研究科教授会の議を経て別に定める。

- 2 研究科に関する事務は、東京農工大学府中地区事務部連合農学研究科事務室で処理する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年4月1日)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年4月1日)

- 1 この規定は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日現在在学している者の共通ゼミナール(一般、特別)及び時間については、施行後の規定にかかわらず従前の例による。

附 則(平成22年4月1日)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月1日 23連教規則第1号)

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日現在在学している者の授業科目の名称及び単位数並びに必修又は選択の別、教育課程については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年5月1日 23連教規則第2号)

この規則は、平成23年5月1日から施行する。

附 則(平成24年4月1日 24連教規則第1号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年10月28日連規則第1号)

この規則は、平成25年10月28日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則(平成26年4月1日連規則第1号)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日現在在学している者の授業科目の名称及び単位数並びに必修又は選択の別、教育課程については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成26年10月1日連規則第2号)

- 1 この規則は、平成26年10月1日から施行する。
- 2 平成26年9月30日現在在学している者の授業科目の名称及び単位数並びに必修又は選択の別、教育課程については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成27年4月1日連規則第1号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第14条第2項の改正規定は、平成26年10月1日から適用する。

附 則(平成27年7月1日規程第48号)

この規程は、平成27年7月1日から施行する。

附 則(平成30年4月1日連規則第1号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

教育課程表

研究科共通科目

区分	授業科目	単位数
研究科共通科目	◎ 総合農学概論I(日本語)	1
	◎ 総合農学概論II(英語)	1
	コミュニケーション演習(英語)	1
	海外フィールド実習	1
	海外短期集中コース	1
	イノベーション推進特別講義I	1
	イノベーション推進特別講義II	1
	イノベーション推進特別講義III	1
	イノベーション推進特別講義IV	1
	イノベーション推進特別講義V	1
外国人留学生特別プロ	△ 外国人留学生特別セミナーI	0.5
	△ 外国人留学生特別セミナーII	0.5
	△ 外国人留学生特別セミナーIII	0.5
	△ 外国人留学生特別セミナーIV	0.5

グラム科目	△	外国人留学生特別セミナーV	0.5
	△	グリーンクリーン食料生産特論 I	0.5
	△	グリーンクリーン食料生産特論 II	0.5

備考

- ◎印の科目は、選択必修科目とし、この中から1単位以上修得すること。
- 無印の科目は、選択科目
- △印の科目は、外国人留学生特別プログラム学生の選択必修科目とし、この中から2単位以上修得すること。このうち、グリーンクリーン食料生産特論 I 及び II については、1科目0.5単位のみ第3条第2項に規定する単位数に算入することができる。

生物生産科学専攻

大講座名	科目区分	授業科目	単位数	
植物生産科学	研究交流科目	○ 植物生産科学合同セミナー	0.5	
	専門分野科目		植物機能形態学特論	0.5
			植物生産生理学特論	0.5
			植物遺伝育種学特論	0.5
			植物生産環境学特論	0.5
	論文研究等	○	植物生産科学特別演習	2
○		植物生産科学特別研究	6	
動物生産科学	研究交流科目	○ 動物生産科学合同セミナー	0.5	
	専門分野科目		動物機能形態学特論	0.5
			動物栄養飼料学特論	0.5
			動物育種繁殖学特論	0.5
			動物衛生管理学特論	0.5
	論文研究等	○	動物生産科学特別演習	2
○		動物生産科学特別研究	6	
生物制御科学	研究交流科目	○ 生物制御科学合同セミナー	0.5	
	専門分野科目		応用昆虫学特論	0.5
			植物病理学特論	0.5
			昆虫生理生化学特論	0.5
			植物制御科学特論	0.5
			生物制御化学特論	0.5
	論文研究等	○	生物制御科学特別演習	2
○		生物制御科学特別研究	6	

備考

- 印の科目は、必修科目
- 無印の科目は、選択科目

応用生命科学専攻

大講			
----	--	--	--

座名	科目区分	授業科目	単位数
応用生物化学	研究交流科目	○ 応用生物化学合同セミナー	0.5
	専門分野科目	分子生理学特論	0.5
		先端生命科学特論	0.5
		細胞工学特論	0.5
		微生物利用学特論	0.5
	論文研究等	○ 応用生物化学特別演習	2
		○ 応用生物化学特別研究	6
生物機能化学	研究交流科目	○ 生物機能化学合同セミナー	0.5
	専門分野科目	生体物質科学特論	0.5
		食品機能科学特論	0.5
		生物活性物質化学特論	0.5
		生体分子解析学特論	0.5
	論文研究等	○ 生物機能化学特別演習	2
		○ 生物機能化学特別研究	6

備考

- 印の科目は、必修科目
- 無印の科目は、選択科目

環境資源共生科学専攻

大講座名	科目区分	授業科目	単位数
森林資源物質科学	研究交流科目	○ 森林資源物質科学合同セミナー	0.5
	専門分野科目	森林生産保全学特論	0.5
		森林バイオマス学特論	0.5
		資源物質科学特論	0.5
		資源保全学特論	0.5
	論文研究等	○ 森林資源物質科学特別演習	2
		○ 森林資源物質科学特別研究	6
環境保全学	研究交流科目	○ 環境保全学合同セミナー	0.5
	専門分野科目	環境生態系保全学特論	0.5
		環境動物保全学特論	0.5
		環境植物保全学特論	0.5
		環境微生物保全学特論	0.5
	論文研究等	○ 環境保全学特別演習	2
		○ 環境保全学特別研究	6

備考

- 印の科目は、必修科目
- 無印の科目は、選択科目

農業環境工学専攻

--	--	--	--

大講 座名	科目区分	授業科目		単位数
農業 環境 工学	研究交流科目	○	農業環境工学合同セミナー	0.5
	専門分野科目		生産基盤環境工学特論	0.5
			地域環境科学特論	0.5
			生産環境システム学特論	0.5
			生物環境制御学特論	0.5
	論文研究等	○	農業環境工学特別演習	2
		○	農業環境工学特別研究	6

備考

- 1 ○印の科目は、必修科目
- 2 無印の科目は、選択科目

農林共生社会科学専攻

大講 座名	科目区分	授業科目		単位数
農林 共生 社会 科学	研究交流科目	○	農林共生社会科学合同セミナー	0.5
	専門分野科目		共生社会システム学特論	0.5
			農業経営経済学特論	0.5
			フードシステム学特論	0.5
			資源経済学特論	0.5
	論文研究等	○	農林共生社会科学特別演習	2
		○	農林共生社会科学特別研究	6

備考

- 1 ○印の科目は、必修科目
- 2 無印の科目は、選択科目

別紙様式1

連合農学研究科教員台帳

[別紙参照]

別紙様式2

研究題目届

[別紙参照]

別紙様式3

連合農学研究科教員台帳

[別紙参照]

別紙様式 2

平成 年 月 日

東京農工大学大学院

連合農学研究科長 殿

年度入学

専攻

大講座

氏名

研 究 題 目 届

研究題目			
研究計画	-----		

指導教員 確認	(主) 大学 ⑩	(副) 大学	(副) 大学